

◎面積:85. 38Km ◎人口:9, 626人(平成25年7月1日)

◎世帯数:4,070戸(同) ◎基幹産業:畜産を主軸とした農業

◎主要な交通網

国道 2路線 県道 5路線 九州縱貫自動車道:高原IC JR吉都線:高原駅







【西麓(にしふもと)地区から】 平成23年1月26日 15時42分頃

正面に噴煙が見えました。 火口上1500行

【狭野(さの)地区から】

平成23年1月26日 15時48分頃

高千穂峰が噴煙で隠れました。

16時20分 災害対策本部設置

18時 噴火警戒レベルを2→3に 引き上げられました。(気象庁)



災害対策本部(1月26日)

16時20分設置 17時35分 20時の3回開催

会議内容

- 1 給水関係・・・水道水源、配水池
- 2 農業関係・・・農作物・畜産(餌確保・移動)、農業施設
- 3 教育関係・・・幼・小・中学校、高校
- 4 福祉関係・・・保育所・福祉施設、避難所対策
- 5 観光関係・・・登山道、温泉、公園等
- 6 環境関係・・・降灰処理、捨て場
- 7 土木関係・・・道路、散水対策
- 8 病院関係・・・飲料水断水対策
- 9 総務関係・・・区長、消防(部長会招集と広報活動・警戒) 自主避難対策、関係機関との連絡調整
- 10 議会関係・・・議員への周知

1月26日 地区住民への広報

消防団による広報文

- •こちらは、高原町消防団第〇部の広報車です。
- •本日、新燃岳が噴火しました。風向きによっては、噴石も予想されますので、外出を控えるようお願いします。



【高原町役場屋上から】火山雷、火柱、地響き、空振が続く平成23年1月27日 2時35分頃

高原町総合保健福祉センターほほえみ館を自主避難所として開放(3時20分) 9世帯14名が自主避難(同日は19世帯31名となる)

新燃岳噴火に伴う避難について

平成23年1月26日午後6時に新燃岳の噴火警戒レベルが3に引き上げられました。

- 1 レベル3とは・・・入山規制が行われます。
- •レベル3でも身に危険を感じた場合は自主避難をお願いします 避難場所は、「ほほえみ館」です。
- 2 レベル4になったら・・・避難準備となります。
- •体の不自由な方などについては避難を勧めます。
- •役場の広報車でお知らせします。
- ●避難場所は、「ほほえみ館」です。
- 3 レベル5になったら・・・避難情報を伝達します。
- 被災が予想される地域の住民は避難してください。
- •役場の広報車でお知らせします。
- ●避難場所は、「ほほえみ館」です。(山麓8行政区全戸配布)



【高原町役場付近から】

平成23年1月27日 15時47分頃 火口上2500行

【国道221号交差点付近】

平成23年1月28日 午前8時3分頃

あたりは薄暗く車のライトだけが頼り (朝の出勤時間帯)



井村准教授(鹿児島大学)による火山講話(写真は別景)

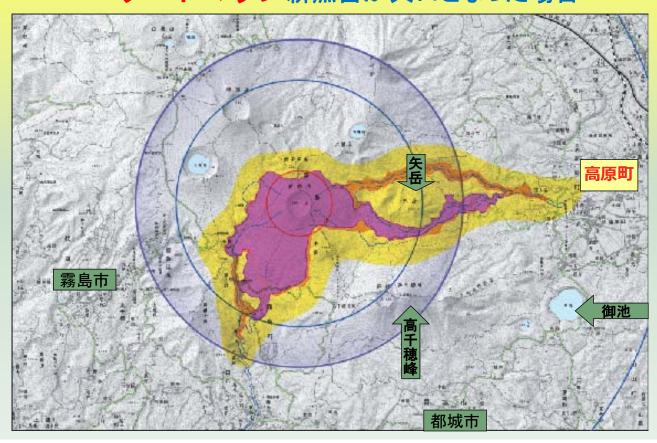


- 1 江戸時代以来の噴火で想定内 昭和34年の噴火とは桁が違う。
- 2 いつ噴火が起きてもおかしくない状態にある。
- 3 怖い人への対応をしっかりと(自主避難希望者対策)。
- 4 「怖い・危ないと思ったら避難させる」ことである。

溶岩ドーム直径500 に 宮崎日日新聞より



ハザードマップ新燃岳が火口となった場合



消防団広報資料

広報資料(避難勧告)

こちらは、高原町消防団第〇部の広報車です。 〇〇地区は避難勧告中です。

「ほほえみ館」に避難してください。

現在、新燃岳の溶岩ドームが大きくなっており、 爆発の可能性があります。

「ほほえみ館」に避難してください。

(1月30日 午後11時50分 避難勧告発令)





各種判断(新聞記事より)





おびえる住民 眠れない夜 宮崎日日新聞より





避難所(総合保健福祉センターほほえみ館 平成23年1月31日 4時01分頃 避難者は、神武ホールで一夜を過ごす。(612人) (1月30日 23時50分避難勧告発令)



平成23年1月31日 避難勧告地区内の 牛を小林市へ避難 11戸305頭

避 難 先 西諸畜連(繁殖牛) 小林市営牧場(繁殖牛) 経済連農場(肥育牛)



避難勧告発令までの経緯

1月26日 15時40分 新燃岳噴火

16時20分 災害対策本部設置①

17時35分 災対会議②

18時00分 噴火警戒レベル2 → 3に

19時05分 緊急消防部長会

20時00分 消防団による広報 以降毎夜

20時00分 災対会議③

(避難所開設準備・県道・町道の交通止め等)

22時10分~23時40分 巡回

(皇子・山神原 ドドーと音響く 赤い炎確認)

1月27日 2時~3時30分 音・赤い炎・空振続く

3時15分 南狭野活性化センターへ

3時20分 避難所開設(ほほえみ館)

9世帯14名自主避難

8時30分 災対会議④

9時00分 被害調査

11時30分 災対会議⑤

13時30分 山麓8区長へ説明

(噴火状況、避難関係説明)

15時41分 新燃岳爆発的噴火

17時00分 災対会議⑥

自主避難者19世帯31名

20時00分 災対会議⑦ 消防部長会

井村准教授による噴火状況・対応等講話

1月28日 8時35分 災対会議8

10時30分 報道関係室設置(1階会議室)

12時47分 新燃岳爆発的噴火

1月29日 10時45分 大畠国土交通大臣来町

1月30日 9時05分 降灰処理対策協議

12時20分 藤井火山噴火予知連会長来町

13時57分 新燃岳爆発的噴火

14時15分 県危機管理課来町

21時55分 県危機管理課より電話

「溶岩ドームが500位に成長。爆発すれば 火砕流発生の恐れあり。レベル4検討中」

22時50分 災対会議9

状況説明、避難勧告について協議

22時50分 南・北狭野区長・班長へ説明

23時20分 山麓8区長へ説明

23時50分 避難勧告発令

23時55分 地区役員へ避難方法等を説明

1月31日 0時20分 家畜移動協議

1時00分 高小·狭小·高中臨時休校決定

1時30分 避難地区の避難状況確認

ほほえみ館に612人避難

警察•消防地区巡回開始

1時35分 気象台発表

「火口から概ね3kmは火砕流警戒必要」

7時~13時30分 家畜移動

14時10分 河野宮崎県知事来町

国土交通省からのリエゾンの配置



テレビ会議システムの運用



災害対策本部等への支援

- ・リエゾン(現地情報連絡員)の配置
- ・テレビ会議システム開始(平成23年2月9日~)
- ・高原町における大規模な災害時の応援に関する協定 (平成23年7月25日 九州地方整備局・高原町)
- · 宮崎県·市町村社会福祉協議会災害時応援協定 (平成23年12月8日 宮崎県社協·26市町村社協)
- ・災害時における医療救護に関する協定 (平成23年12月28日 小林市・えびの市・高原町・西諸医師会)



【島原市より職員来町】 平成23年1月31日

普賢岳噴火を経験された職員 2名が来町。 火山灰処理のためのビニール袋3万1千枚が 寄贈される。

避難所運営や降灰処理対策、マスコミ対策 等を教授していただく。

【ほほえみ館避難所風景】

平成23年2月1日 高原町総合保健福祉センター ほほえみ館神武ホールのホワ イエに柔道畳を敷く。



【ほほえみ館避難所】

平成23年2月2日 健康相談 386件 西諸医師会、看護協会、小林市、えびの市からスタッフ延べ88名 マスコミ関係者がインフンエンザに罹患し、出入り禁止措置をとる。



2月7日 仮設風呂の設置(駐車場) (新潟県の企業提供)

仮設風呂内部の様子

シャワー・湯船などが完備 一度に10名が利用可能





一部解除の説明を聴く避難者



2月5日 17時20分 ほほえみ館 避難勧告一部解除についての説明。 ただし、27世帯73名は避難継続



【ほほえみ館(避難所)】

2月5日 17時37分 荷物を持って久しぶりの我が家へ



【ほほえみ館敷地内に ボランティアセンター開設】

平成23年2月7日 全国から数多くのボランティアが 来町される。

2/7~2/28 274件1263人

【高原町役場屋上より】

平成23年2月8日 灰色で一色の町 (役場下、国道223号交差点)



皇子地区

平成23年2月9日 家の屋根に積もった灰の除去作業の様子



【高原町役場前】

平成23年2月8日 清掃車が何度も往来しました。 幹線道路は大型のロードスイー パー、狭小な道路と歩道は小型 ロードスイーパーで除灰作業実施。 (国土交通省提供)

【狭野地区】

平成23年2月8日 回収する灰は非常に多いものでした。 ボランティアによる収集も行われた。



平成23年2月10日

旧高原中学校体育館

連日、全国から支援物資が届けられました。感謝、感謝の連続。本当に有難うございます。







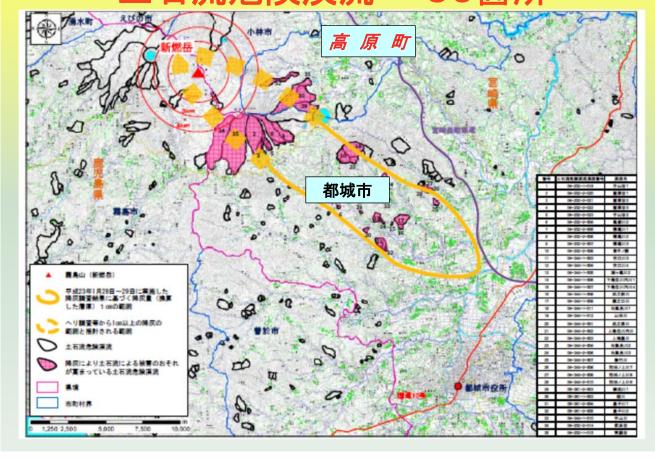
平成23年2月15日 19時30分 避難勧告の全面解除となりました。

平成23年2月17日

災害対策本部会議風景 開催の連続でした。



土石流危険渓流 35箇所



霧島山の大パノラマと砂防堰堤



国土交通省大淀川砂防出張所提供

土石流避難基準(新燃岳火山災害)

次のとおり雨量基準を変更設定する。

平成23年7月1日

高原町

避難準備情報発表基準

- 先行雨量が、150mmに達し、
 - 1時間35mm以上の雨量が2時間以上継続すると予想されるとき
- ※ 決定は、気象台、気象協会、ウエザーニューズ等の予想データ及び河川の水位、濁り、現地の雨の降り方の状況等を総合的に判断して行うこととする。

避難勧告発令基準

- 先行雨量が、150mmに達し、
 - 1時間雨量が35mmに達した後、その後も1時間35mm以上の雨量が予想されるとき
- ※ 決定は、気象台、気象協会、ウエザーニューズ等の予想データ及び河川の水位、濁り、現地の雨の降り方の状況等を総合的に判断して行うこととする。
- ※ 1時間雨量 : 1時間の連続した雨量とする。
- ※ 雨量観測データは、国土交通省観測データにより確認する。
- ※ 変更後の基準は、平成23年7月1日 から適用する。



平成23年11月15日より、土石流避難基準を噴火前に戻した。

戸別受令機の設置

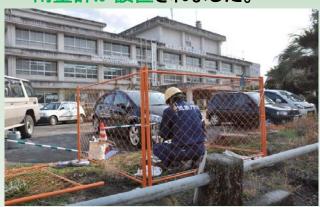
災害エフエムラジオ配付



役場敷地内に気象庁で臨時の 雨量計が設置されました。



新燃岳のライブ映像ほか多く の情報を見ることが出来ます。







平成23年2月24日

「防災に学ぶ講演会inたかはる」を開催しました。

会場の神武ホールは、超満員となりました。

藤井敏嗣火山噴火予知連会長 池谷浩内閣府火山防災エキスパート 越智繁雄内閣府防災担当参事官 伊藤高国土交通省宮崎河川国道事務所長 横手嘉二宮崎気象台長

児童・生徒への防災教育・防災対策



防災研修(気象台による20区長への講話)



避難施設緊急整備計画(平成23年10月)



国土交通省による支援(危険渓流での土石流対応)



屋外拡声器・避難壕の整備



霧島山(新燃岳)の<u>噴火活動が活発化</u>した場合の避難計画

- 1 避難計画の対策内容と実施責任者
- 2 防災体制の確立
- 3 避難を想定した準備に関する事項
 - (1) 避難指示等の発令の基準
 - (2) 避難に関する情報の伝達について
 - (3) 避難対象者ごとの避難場所等の把握
 - (4) 避難手段と避難所の開設について

4 避難時の対応に関する事項

- (1) 事前避難
- (2) 避難指示等による避難
- (3) 避難対象者
- (4) 避難手段について
- (5) 避難経路と係る時間について
- (6) 避難ができなくなった人たちの安全対策について
- (7) 道路交通規制について
- (8) 避難に際し住民のとるべき行動
- (9) 教育機関の避難対策

5 避難後の対応に関する事項

- (1) 避難状況の把握及び報告
- (2) 避難所の管理・運営
- (3) 救援物資、救援体制等
- 6 その他

噴火に対する認識を風化させないために



〒889-4412 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地 Tel 0984-42-2111 Fax 0984-42-4623 E-mail soumu@town. takaharu. lg. jp 宮崎県高原町役場

総務課長 選挙管理委員会書記長

横山安博 (Yokoyama Yasuhiro)

名 刺